

教育委員会 平成28年度4月定例会会議録

- 日時 平成28年4月13日（水）
9時30分開会、10時20分閉会
- 場所 鎌倉市役所 講堂
- 出席委員 下平委員長、山田委員、齋藤委員、安良岡教育長
- 傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

イ 平成27年度鎌倉市教育センター事業報告について

ウ 平成28年度鎌倉市教育センター実施事業について

エ 行事予定(平成28年4月13日～平成28年5月31日)

日程2 議案第1号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

日程3 議案第2号 平成28年度教育部工事年間計画について

日程4 議案第3号 鎌倉市御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

日程5 議案第4号 平成29年度使用教科用図書採択方針について

日程6 議案第5号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

日程7 議案第6号 平成28年度文化財部工事年間計画について

下平委員長

事務職員の人事異動などがあったので、職員の自己紹介をお願いしたい。

(平成28年4月1日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員自己紹介を行った)

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。

朝比奈委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出があったので、報告する。

本日の会議録署名委員を山田委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

先ほども申したが、新年度になり、学校も新学期を迎えて、先ほど教育長から伺ったところでは、非常に子どもたちの笑顔あふれる新学期が始まり、喜ばしいことだと思っている。今年度の皆さんのさまざまなご配慮、お力でもって、子どもたちの、そして、市民の方々の笑顔が生き生きと輝く鎌倉市に努めてまいりたいと思っている。

まず報告であるが、3月28日に青少年問題協議会に参加してまいった。皆さん既にご覧になっていることと思うが、子ども・若者育成プランが作成されたところである。

そして、4月4日全国教育委員会連合会の会計監査会に出席してまいった。これは5月に行われる総会において、発表されることになっている。

そして、今週、4月11日（月）、鎌倉芸術館において、神奈川県教育委員会連合会の役員会と総会が開催された。2年間、鎌倉市が会長市として務めてまいったが、この2年間無事に終えることができ、この総会において、大和市に引き継ぎを終えたものである。この2年間、本当に皆様方のおかげで、大役を果たすことができ、心より感謝申し上げる。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

教育部の皆様には、卒業式、昨年度3月にいろいろお世話になった。

4月5日に始業式、そして入学式があり、学校で平成28年度の取組が始まった。小学校では20名、中学校では9名の新採用教員が採用になり、各学校で授業に入ったところである。

小学校で約1,286名、中学校では1,193名の新入生を迎えて、新学期が始まったので、これからも子どもたちが楽しく学校に通える取組を進めていきたいと思っている。

それから4月1日から、永福寺が仮オープンをしており、また多くの皆様に見学していただければと思っている。

(3) 部長報告

教育部長

私から、鎌倉市教育大綱にかかわる総務常任委員会における質疑について、ご報告をさせていただきます。

この鎌倉市教育大綱の中の基本目標の2「いじめを生まない環境をつくる」という記述に関して、先の総合教育会議において、どのような議論がなされたのかというご質問があり、この教育会議の議事録の提出が求められた。

その上で、いじめは人権問題であり、犯罪行為であることを明らかにしなければならない、

いじめられた子が学校に行かれない状況はつくってはいけなと強く思っているがどうかという議員のご質問があった。こうしたご質問に対し教育長から、教育委員会としては、いじめのない学校づくり、いじめを許さない学校に向けて、これまでも取り組んでまいっており、学校が丁寧に対応し、いじめられた子どもが学校に行けない状況はつくりたくない。学校だけで対応が難しければ、教育委員会も一緒に対応していきたい旨の答弁があった。

こうしたことから、いじめの根絶については、また改めて議論をいただく場をつくっていただき、議論を深めていきたいと考えている。

下平委員長

これは鎌倉市だけではなく、全国的に大きな問題でもあるし、いじめというのは広げればパワハラとかDVとかにもつながりかねないことで、そういうことが起こりやすくなってしまっている社会になっていることを鑑みて、私どもは非常に重要なことだと思っているので、先ほども教育長や教育委員と話していたが、改めてそういうことに対して、話し合う場を設けたい思っている。

文化財部長

私からは、先ほど教育長からご報告いただいたが、この4月1日から、永福寺跡について、後ほど議案第6号でご審議いただく工事箇所を除きオープンということである。今のところ、天候もあまりよくないので、間もなくホームページでオープンしていることを告知するつもりである。そういったところで、少しお客様も少ない状況ではある。

この4月いっぱいには土日も含め、職員が交代で常駐した形で備えている。5月以降については今回の状況を見て、どのように職員をつけるか、きょうこの後、お話しさせていただければと思う。

下平委員長

きょう、教育委員会で何うことになっているが、楽しみにしている。

連休中は天気もよければ大勢の方がいらっしゃるから、多くの方に楽しんでいただけるように本格オープンに備えていただきたいと思います。

(4) 課長等報告

ア 平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について

下平委員長

では次に、課長等報告に移る。

まず報告事項のア「平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について」報告をお願いします。

教育指導課長

報告事項ア「平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について」ご報

告をさせていただきます。

議案集は、1ページから7ページをご参照いただきたい。

1ページにある「平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点」については、昨年度3月に定例教育委員会でご検討いただき、事業等を整理しこの形でまとまったことをご報告する。

この「学校教育指導の重点」をもとに、「平成28年度の教育指導課の主な事業」についてご説明をする。

議案集の5ページ「2小・中学校の滑らかな接続に向けた取組」については、これまで各学校が取り組んできた小中連携の内容を、中学校ブロックで目指す子ども像をもとに組織的・計画的に進めてまいる。

続き「3児童・生徒指導体制の充実」については、四角囲みの3点、連絡、報告、相談、記録の徹底。学校全体でのチームによる支援。教育相談体制の充実を今年度も全職員共通理解のもとに進めてまいる。

また、「鎌倉市いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいた指導の推進や、教育センター相談室や関係機関との連携強化を図りつつ児童指導、生徒指導の取組の充実が図られるよう指導・支援をしていく。

4番の「特別支援教育の推進・充実及びインクルーシブ教育の推進」については、現在特別支援学級の全校設置に向けて、順次準備を進めている。特別支援教育への教職員への理解が十分図られるよう、「鎌倉市における特別支援教育の考え方」などを活用し、校内研修などで共通理解を図るように伝えてまいる。そして、特別支援教育の推進・充実を図るとともに、障害の有無にかかわらず、学校全体で特別な支援の必要な児童生徒の把握と支援体制づくりである「インクルーシブ教育」の推進を目指す。

なお、本年度より今泉小学校に情緒通級指導教室が開設された。現在、子どもの受け入れの準備をしているところである。

「5開かれた学校づくりの充実」については、記載の内容について、各学校で課題を明らかにし、学校運営がより一層充実するよう校長会と連携して進めてまいる。

「6学校防災体制・防災教育の見直し」については、各学校の「防災マニュアル」を見直し、引き続き各学校での防災体制の確立を進めてまいる。

「7食育の推進・充実」については、記載のとおり進めてまいる。

「8研究・研修事業」については、(1)教育課題指定研究として、3年目となり、山崎小学校、植木小学校、手広中学校の各学校が研究発表を行う。研究発表会の期日が近くなったら、委員の皆様にもご連絡する。ぜひお時間をつくっていただき、ご来校をお願いします。

「9」以降の内容については、記載のとおりである。

なお最後に、8ページから11ページまで、「平成28年度学校関係年間計画一覧」を添付している。

質問・意見

下平委員長

今お話いただいた教育課題指定研究の発表会は、年間スケジュールの中に入っている。これで日程は決まりということで、よろしいか。

教育指導課長

こちらに書かれている日程となっている。

安良岡教育長

先ほど、部長から議会の報告があったが、学校では学校いじめ防止基本方針を策定しているので、改めて年度の初めというところで、学校の職員がそれぞれ、もう一度この基本方針を見直して、そして学校での取組をもう一度確認をしていく必要があると思うので、校長会を通して、この取組を徹底するように、校長先生方にも話をしていきたいと思う。

それから、6番の学校防災体制・防災教育の見直しのところである。防災安全部が鎌倉の津波予想動画をホームページにアップしたのだが、学校には必要であればDVDをいただけるということなので、それらを使いながら、学校の防災教育に、この動画を見ながら取り組んでいければと思っている。機会があればホームページを見ていただければと思う。

齋藤委員

一点だけ質問をさせていただきたい。6ページの研究・研修事業、8番の(2)校内研修の充実という項目があり、そこに休止と出ているが、この休止は何か事情があったのか、こういう表現をしたほうがいいのか、そこら辺を含めて、お答えいただけたらありがたい。

教育指導課長

予算的な部分のことであり、中身的には校内研修の内容的には充実が図られるように、学校にはお願いしているところである。

教育部次長

私が課長のとき以来ずっと休止だと思う。今、課長が申したように、これにあてている予算を削減したというのも一つの理由であるが、教育課題指定研究は、小学校が16校、3年間で9校ずつということで、次に回ってくるまでの間、何をしたいのかわからない。研究は継続的にしてもらいたいという願いがあって、校内研究研修事業というのを平成10年ぐらいから、5年間ぐらい行って、これが1年ほどの研修で、主に指導案の書き方をしっかり学校で研修してほしいという形で、1年間研修をして、1月か2月に発表するというので、学校にとってもかなり負担があった。学校と協議をして、上の教育課題指定研究をさらに充実させていこうという協議をした結果、校内研修を休止して5年以上たっている。こちらについては復活の見込みはないと、自分としては思っている。

下平委員長

確かに私も気になった。しかも下線がしっかり引いてあって目立つ。わざわざ書かなくてもいいのかなと思うし、学校は学校で、それぞれにいろいろ抱えている課題というか、問題はある。それを校長先生が中心になって、いろいろ研究とか、話し合いをしていらっしたのだから、そういうものも各学校で充実させようという呼びかけをしていただければ、講師を招いての研修とあえて考えなくてもいいのではないかな。そういうものは恐らくな

さっていると思うので、あえて休止と書かなくてもいいのではないかと。ここはご検討いただければいいのではないかと。学校ごとにそれぞれ抱えている問題は常に話し合っているとか、研究し合っている体制が大切だし、当然あるだろうと思う。

教育部次長

この表記については、教育指導課と再検討していきたいと思う。

今、委員長が言われたように、校内研修については、教育センターで、校内研修支援事業という形で、きちんと講師を派遣する形で、学校ごとの課題に対応しているので、それに変わっていくという形で、教育委員会としては考えていければと思う。

下平委員長

そこは、再検討していただくといいかなと思う。

山田委員

ただいまの指定研究について、私どもも毎年、研究発表を拝見しているが、そのときにも確か申し上げたのは、私たちは発表だけを見ているので、その間に講師の方と先生方がどういうやり取りを経て、この発表に至っているかわかりづらい。人の発表だけを拝見していると、もちろん若い先生が積極的に参画したり、ベテランの方がそこを助言して上手くチームワークができて、いい雰囲気だなと思う反面、あの研究の仕方がスタイルとして、果たして今の教育現場に相応しいものであるのかどうか疑問に感じる。そういった指摘もさせていただいたと思う。形式として整っているものではあると思うが、本当に必要な研究のスタイルと内容はどうか一度考えて、精査をする必要があるのではないかと毎年感じている。指導課でも検討していただけるとよろしいのかと思う。

下平委員長

たびたび、私どもも見学に行き意見を言っているが、現場の先生方がそれに追われて忙しくて、しかも発表のときに寝ている人がいる。そういう状況はどうか。現場の先生方にとって刺激になり、そしてお互いの成長のためになる研究の仕方や発表の仕方、お互いが磨かれる方法は何か、現場の声を大事に見直していかないと、パターン化すると形骸化してしまい、もったいないと思う。せつかくお互いに時間と頭、心を動かすのだから、より意義のあるものにしていただこう、これからも考えて続けていただきたいと思います。

齋藤委員

この指定研究は各学校の実情にあわせた形で取り組んでいると思う。発表も、3年を目途に発表している。その中で、ここまでの研究で終わりではなく、途中経過の報告もあるわけで、そういうことを考えていくと、学校または研修させてもらっている人々にも、こういう方法もあるとか、この形だと子どもたちはこういう成長をしていくとか、取組の方法、教師のスタイル等も学べる研究・発表の場として捉えていくことも大事ではないか。

私が勤めていたころの発表の形と違い、新鮮さも感じる。とにかく先生たち、子どもとどうかかわっていくか、発表の場を大事にこれからも取り組んでいただければ、ありが

たい。

下平委員長

その下の鎌倉彫教室は市長部局に移管と書いてあるが。

教育指導課長

夏休みの親子鎌倉彫教室は昨年度まで指導課でやっていたが、本年度からは市長部局に移管して、形としてはそのまま行われる。

(報告事項アは了承された)

イ 平成27年度鎌倉市教育センター事業報告について

下平委員長

次に報告事項のイ「平成27年度鎌倉市教育センター事業報告について」報告をお願いします。

教育センター所長

報告事項イ「平成27年度鎌倉市教育センター事業報告について」説明する。

議案集11ページ、別冊になっている平成27年度事業報告の4ページをご覧ください。平成27年度の研修会等の概要をまとめた。総研究日数は56回で、延べの参加人数は1,591名だった。

5ページ、中段、幼児教育研究協議会を1月27日に開催した。175名という多くの参加があった。全体会で、平成27年度の幼児教育事業についての基調報告を行った後、4つの分科会に分かれ、幼稚園、保育園、小学校からの実践報告と協議を実施し、幼・保・小の連携を深めることができた。

6ページ、平成27年度の研究会の活動内容を記載した。各研究員の方々には、鎌倉の教育のために熱心な研究推進に取り組んでいただいた。(1)教育課程研究会、(4)教科指導研究員、(6)幼児教育研究会の3つが2年間の研究のまとめとして、報告書を作成している。

教育課程研究会は、道徳、教育用郷土資料「かまくらの話」、「続かまくらの話」の活用について。教科指導研究会では、「国語課の指導時例集の作成」について。情報教育研究会では、「情報教育機器を効果的に活用した授業づくり」について、それぞれ研究を進めてまいった。

研究成果をまとめた報告書を各学校に配布するとともに、研究発表会を開催し、校長会等でも話をし、その成果を学校の教育実践に活かしてまいりたいと考えている。

7ページから20ページには、各種研修会の報告を記載した。

実践的な指導力向上のための研修会について、今日的教育課題の解決に向けての市教育センター企画研修会は、7ページから13ページに掲載した。先生方が参加しやすいように、夏季休業中を中心に研修会を設定し、多くの先生の参加があった。また、各学校の要請に応じて、各学校を会場にして実施する「学校支援研修会」については、13ページから20ページ

に掲載した。校内研修の充実が図れたとか、校内で課題解決の共有が図れた等の感想もいただいている。

21ページ、イのライフステージに応じた研修として、市が実施した初任者研修会、1年経験者研修会、2年経験者研修会について、掲載した。

初任者、1年経験者ともに年度末のまとめの研修会では、1年間のさまざまな研修教育活動の実践を報告し合い、自分たちの課題の解決に向け、新たな発見もあり、研修者同士の新たな絆が深まる研修会となった。

ウ鎌倉市教育指導員については、年間258回の派遣があり、延べ560人の教員への指導を実施した。

22ページには、教育情報事業について記載をした。各種発刊物により、先生方への教育情報の提供や教育センター事業の広報活動に努めてきた。

23ページ、(1)では、県内の研究所連盟との連携事業を、(3)には市庁舎見学等の一覧についてまとめている。

24ページは、相談室事業について掲載をし、25ページから最後の27ページまでは、平成28年1月31日現在までの相談室の利用状況についてまとめた。2月、3月については、現在集計作業中である。5月の定例会にて、ご報告させていただく。

(1) 相談人数と件数等であるが、1月末現在で相談者は261人、延べでは1,985件の相談があった。前年同比と比べて、相談人数、延べ人数ともに減少傾向にある。

(2) 学識等別相談対象者の内訳は、261人のうち、小学生が129人で、49.4%。中学生が101人、38.7%となっており、前年度に比べると、小学生の相談の割合が増加している。

(4) 相談内容の内訳で、最も多いのは例年と同じく、不登校、登校しぶりの82人で、全体の3分の1を占めている。

27ページ、最後のページの(6)教育支援教室「ひだまり」の通室状況は、平成28年1月末日の登録者は9名で、その9名全員が中学生だった。そのうち、中学校3年生の登録者が5名で、年度末まで支援を継続し、全員進路が決定した。学校だけでは解決が難しいケースも増えてきており、毎月定期的にケースの支援方針について確認するケース会議の審議や精神科医のスーパーバイザーを交えて開催し、きめ細かな支援ができるように取り組んでまいった。

質問・意見

安良岡教育長

ひだまりの人数が2学期になって増えているところは、1学期からひだまりには行きたくても行けなくて、2学期になってから行けるようになったのか、2学期になって学校に行けなくなって、相談してひだまりに行くようになったのか。

教育センター所長

2学期になってからと聞いている。

下平委員長

夏休みの間に何があったのか、夏休みが長く続くことによって、精神的エネルギーが変化してしまったのか、いろいろ事情はあるかと思う。もしそれが毎年起こりがちな傾向であれば、そのあたりにどういう対応が必要なのか、夏休みに入る前にどういう準備が必要なのかというのは、考える課題かもしれない。

山田委員

相談対象者の中に、無職の方がいる。そういう大学生以降の方と対象者は限っていないのか。

教育センター所長

継続で相談を受けているケースが多いと認識している。

下平委員長

先ほどもお話があったが、ひだまりに通学していて、そして、学校へは義務教育で行っても、その後、職に就けなかったということか。

教育センター所長

相談であるので、ひだまりに必ずしも全員行っていた生徒ではなく、不登校の状況から継続して相談が続いているということである。

山田委員

どこまでその相談はお受けしているのか。あるいは、その相談、結局、生きること全般でもあるが、この教育センターで請け負える内容なのか、そうではなくなっていた場合はどこかにお渡しするのか、どのようになっているのか。

下平委員長

先ほど精神科医の先生とか、臨床心理士とか、そういう方々が相談室にはいらっしゃるから、そういう方々との連携もお願いしたい。

教育センター所長

ひきこもりの支援事業につなぐなどの対応もさせていただいている。相談はセンターとしては、幼児から青少年の主に学歴で区切っている。

下平委員長

相談件数が減っていることはいいことと見るのか、それとも全国的によく言われるが、親からも先生からも学校からも見えにくくなって、事が起こってしまったときは大ごとになりかねない。積極的にこういう場があることを、これからも継続的に働きかけて、小学生でも勇気を出して自分で相談できるんだという状況をつくっておかないと、全国的に家庭の中でもいろんな問題が起こっているのだから、そういった呼びかけを小学校でも継続的に続けていき

たいと思う。

教育センター所長

後ほど事業計画アのところでお話しさせていただこうかと思っていたが、今年度の重点事業の中で、そういうニーズを小学校からきちんと把握していくということで、中学校に勤務しているスクールカウンセラーを小学校に派遣、それから教育センターの相談室にいる教育相談員を小学校に派遣している。それから既に事業として、小学校に派遣している心のふれあい相談員の時間増など、前もっていろいろな状況に合わせていこうと考えている。

下平委員長

そのあたりは事業のアに引き続いて、新年度の案についても伺いたいと思う。

(報告事項イは了承された)

ウ 平成28年度鎌倉市教育センター実施事業について

下平委員長

次に報告事項のウ「平成28年度鎌倉市教育センター実施事業について」報告をお願いします。

教育センター所長

報告事項ウ「平成28年度鎌倉市教育センター実施事業について」説明させていただく。

議案集の13ページ、別冊は「平成28年度事業計画案、鎌倉市教育センター」というものをご覧いただきたい。今回ご提示の資料の中で、昨年度から変更のある箇所にアンダーラインを記してある。本日の定例会でご承認いただけたら、アンダーラインを消し、案を取りたい。

では、1ページ、1「事業推進の基本方針」については、平成27年度と同様である。2「事業体系」については引き続き、調査研究研修事業、教育情報事業、相談室事業の3つの事業を実施する。

2ページ、教育センターの3つの事業について、それぞれの概要をまとめた。

「1 調査研究研修事業」の中段の下線部分をご覧いただきたい。

これまで学務課教職員担当が主催していた「事故不祥事防止研修会」と学校教育全般にかかわる内容の研修会として、「教育課題研修会」を市教育センター企画研修会の中に位置づけた。

続いて一番下の「3 相談室事業」をご覧いただきたい。

2つの下線部分、教育センター相談室の教育相談員の小学校への定期的な訪問と、先ほど申し上げた、中学校区に配置されているスクールカウンセラーの小学校への定期的な訪問を平成28年度は実施する。また後段に記載されている右側の教育支援教育「ひだまり」の暫定移転については、大船中学校改築工事に伴い、平成28年度2学期に予定している。

続いて、3ページ、1「調査研究研修事業」について説明する。子どもたちの現状、学校教育における課題、学校・教員が求められていること(資質の向上)。この3つの内容を踏まえ、その解決の方途として、「研究・研修事業推進の基本方針」の柱を昨年度と同様に3

点記載してある。そして、その具体的対応については、3ページ上段の「学校教育における課題」「学校・教員が求められていること（資質の向上）」の内容をもとに、記載の3つの柱、Ⅰ 生きる力の育成、人間関係づくり。Ⅱ 学習意欲の向上・確かな学力の育成。Ⅲ 教員としての資質向上とし、囲みの中の、対応のポイント、研修会、研究会の中の内容を記載のように整理した。

4ページと5ページに、「(1) 研究事業」について記載した。

5ページ、調査研究会については、(1) 教育課程研究会、(4) 教育資料研究会、(5) 情報教育研究会の3つの研究会を本年度新たに立ち上げる。

研究内容は、教育課程研究会については、道徳が教科化されることから、「特別の教科 道徳」の指導法について、実践研究を行う。情報教育研究会についても、情報教育の充実のための研究を進めている。教育資料研究会については、「かまくら子ども風土記」第14版の改訂・発行に向け、研究を進めていく予定である。(2) 教育指導研究会、(3) 児童生徒理解研究会、そして(6) 幼児教育研究会は、本年度が2年目となる研究会である。

6ページから8ページに、「(2) 研修事業」について記載した。備考の欄の参加体制について、ひらがなの「こ」の字があったと思うが、この「こ」の記載は、認定こども園を表している。

6ページ、市教育センター比較研修については、中段の鎌倉郷土研究研修会では、鎌倉彫の歴史と体験を、授業力向上研修会では、「特別の教科 道徳」の指導法に関する研修会を実施する予定となっている。

7ページ、先ほどもお伝えしたが、「事故不祥事防止研修会」、「教育課題研修会」が追加になっている。「教育課題研修会」については、今年度、色覚色弱に関する内容について、実施する予定である。その下、学校支援研修会は、本年度も各学校に1回ずつ、有償の講師の先生を派遣できるようになった。

8ページ、イ 基本研修については記載のとおりである。

一番下である、ウ 教育指導員の派遣については、平成28年度も市の教育指導員が3名、県の教育指導員1名の計4名体制で対応する。

9ページ、2の「教育情報事業」、(1) 教育資料の刊行については、例年どおり行う予定である。(2) 教育情報の収集・提供については、カ 教材・教具の収集・提供について、これまでに研究会で作成した資料集を鎌倉教育ネットに掲載し、先生方がダウンロードして活用できる環境を提供している。(3) 渉外他については、記載のとおりである。

10ページには、4「相談室事業」について記載した。

(1) 本年度も各学校との連携を密にし、相談事業の充実に努めていく。また、教育相談等に関する情報提供として、キ、その他の配布物を教育センター相談室から配布する予定である。

(2) 教育支援事業について。教育支援室「ひだまり」については、大船観音近くの本町2丁目用地に新しい「ひだまり」が完成するまで、暫定的に鎌倉市台3丁目6-21の大船消防署旧台出張所に、平成28年度2学期から移転する予定である。

(3) その他の連絡会、保護者懇談会については、記載のように開催していく。

質問・意見

下平委員長

先ほどの報告にあった6ページの調査研究会報告は1から6までの項目があるが、新しい案の中では5ページ、教育課程研究会に下線がついているのは、内容が道徳に特化しているという理解でよろしいか。

教育センター所長

6つの研究会があつて、主に2年と3年計画で、3つの研究会が終わったらまた3つの研究会が立ち上がるという形になっており、見比べていただくとおり、(1)の同じ教育課程研究会であり、事業報告では2年計画の2年目ということで、郷土資料の鎌倉のまちが一段落し、そして今年度は道徳の評価会に向けて、教科道徳の指導法について研究していくという形で、入れ替わりになっていく形になっている。

下平委員長

この見方としては、例えば4の教育資料研究会というのは、3年かけてするうちの1年目に入るという見方でよろしいか。

教育センター所長

今年度の重点についてお話しさせていただいたが、「かまくら子ども風土記」の14版の発刊に向けて、というのを重点事業と捉えて、これからこの研究員の先生方、いろいろな経験、知識をお持ちの方々のご意見等を参照しながら、事業を進めてまいりたいと思っている。

山田委員

今おっしゃった「かまくら子ども風土記」は学校教育の中では、どのように活用されているか。英語版もおつくりになっていて、英語教育の中で有効活用できると思うが、それらの現状はどうなっているか。コンピューター研修会の2のところにICTを活用した事業づくりとあるが、こちらはICTを取り巻く環境の進展が本当に早く、指導課の方々のご指導は何をもとにしているのか。例えば、文科省からICTの教育について何かリソースが出ているのか。どの情報収集のもとに、この資料がなされているかというのを教えていただければと思う。

教育センター所長

「かまくら子ども風土記」は各図書館に配布しており、主に総合的な学習の時間等で、鎌倉をより詳しく知りたいであるとか、高学年において鎌倉巡り等を実施している学年もあり、そのときの資料を学習に使っていることが多いと認識している。

それから、英語版は作成しているが、学校での外国語活用での使用、特に報告を受けていない。英語の授業で活用は難しい現状があると認識しているので、ICTについてはお時間をいただき、調べさせていただきたいと思う。

下平委員長

授業の中で取り入れるというのは、自由に取り入れるというのは難しいのかもしれないが、非常にいい活用法ではある。身近なことだし、それに基づいて読み解くというのは面白い方法ではある。

例えば、歌舞伎とか、能とか、そういう日本独自のものを英文で海外の方にわかりやすく説明している書物とかがあるが、それを使って専門学校や大学で講義をした経験があるが、そのときなどは、学生たちが面白がって、外国の方にもわかるように説明してあるから、非常にわかりやすくつくられていたし、非常によかった。何かで使えるといいかもしれない。

山田委員

教科書選定のときに、例えば中学校の英語の教科書などを見るときにも感じたのは、英語を身につけて何をするのか、先が見えないつくりにもなっている。

というのは、海外の生活をそのまま英語化すると、別に日本にいるんだから、それは必要ないかもしれないと多くの方が思うかもしれないが、日本にいながら英語を使うとすると、日本のことを伝えるというニーズが一定数あると思うので、特に鎌倉での観光地で外国人があたりを散策していらっしゃる方が多い環境では、もしかしたら「かまくら子ども風土記」から簡単にピックアップしたものを幾つか覚えることで、そういう観光客の相手ができたり、実践的に英語を使う機会を捉えられるのかなと思ってお聞きした。そのままを使うのがもし高度であれば、何かそれを簡略化したり、一部取ったりして、小学生、中学生でも、自分のまちを英語で語れるようになればいいのかなと思うので、ご検討いただいてもいいのかなと思った。

下平委員長

せっかく先生方もお時間かけて研究をなさるのだから、それが図書室に入っているだけで済んでしまうのはもったいない。いろんな場面で活用できないか考えておくと、いろいろ使えるかもしれない。

毎年、学校支援研修会等で私どももお手伝いさせていただいているが、また引き続きお役に立てることがあれば、積極的にお手伝いしたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定 (平成28年4月13日～平成28年5月31日)

下平委員長

では、報告事項のエ「行事予定について」、記載の行事予定について特に伝えたい行事などがあれば願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日から、5月31日までの行事予定表については、議案集の14ページから17ページに記載のとおりである。

文化財部次長

文化財部の行事予定表は、17ページ（4）に記載のとおりである。

質問・意見

安良岡教育長

16ページに図書館と国宝館が共催して、こんな事業が教育部でできるのはすごいと思う。どちらか紹介していただきたい。

中央図書館長

国宝館スペシャル「学芸員がずばり解説！禅と心のかたち」ということで、鎌倉国宝館の学芸員の方が鎌倉の中央図書館に来ていただいて、国宝館で展示がされる「禅の心とかたち」という特別展に関して、解説等をしていただくという催しになっている。

去年も国宝館と連携し、こういう形で図書館に来て、市民の方に説明していただくという行事をやっている。今年度も引き続いてやっていく形になると思っている。同時に国宝館と関係ということで、目的に関係する本も一緒に図書館で研究等もしていきたいと考えている。

下平委員長

また新年度早々、いろんな行事を予定されているようで、皆さんも大変かと思うが、どうぞよろしく願います。

（報告事項エは了承された）

2 議案第1号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

下平委員長

次に日程の2、議案第1号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱についてであるが、議案集の18ページ及び別紙をごらんいただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき、10名で設置している。委員については、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から選出している。

このたび、学校教育の関係者において推薦母体である鎌倉湘南地区県立学校長会議、また社会教育の関係者におき、推薦母体である鎌倉市体育協会及び鎌倉市文化協会から、選出委員の変更について申し出があった。

このため、野畑百合委員、小野文生委員、本阿彌光次委員を解嘱とし、新たに真壁広道様、島田正樹様、齊藤昭様を委嘱しようとするものである。なお、任期は平成28年5月17日から平成28年10月31日まで、前委員の在任期間になる。

なお、野畑百合委員につき、解職日が3月8日となっているが、こちらはお亡くなりになったために、この解職日ということになってある。ほかの二人の委員については、次の社会教育委員会議が5月17日に予定されているので、その前日までということで、解嘱日を選定してある。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第1号は、原案どおり可決された)

3 議案第2号 平成28年度教育部工事年間計画について

下平委員長

次に日程の3、議案第2号「平成28年度教育部工事年間計画について」を議題とする。

学校施設課長

日程第3、議案第2号、平成28年度教育部工事年間計画について、内容をご説明する。

議案集は、19ページ、20ページをごらんいただきたい。

本議案は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価額が1件1,200万円を超える工事の計画策定について、お諮りするものである。

平成28年度工事年間計画表をご覧いただきたい。はじめに、小学校である。

小坂小学校のトイレ改修工事は、第1期工事として校舎中央の1階から4階までの児童用トイレを改修する工事を行うものである。

植木小学校の特別支援学級教室改修工事は、平成29年4月に特別支援学級教室の開級を予定しており、普通教室等を特別支援学級教室に改修する工事と行おうとするものである。

関谷小学校の校舎外壁（南東面）改修工事は、老朽化により傷みのある校舎の南東面の外壁を改修する工事を行うものである。

深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟耐震改修工事は、平成26年度に実施した耐震診断の結果、耐震性に課題のあった3校の給食棟について、耐震改修する工事を行うものである。なお、この事業は、平成27年12月補正により予算化し、平成28年度に繰り越したものである。

続いて、中学校である。大船中学校の改築工事は、平成26年度から28年度までの3箇年にわたる継続事業により、校舎などを改築しようとするものである。また、校舎棟の改築後、校庭整備工事を行う。

深沢中学校及び玉縄中学校の屋外非常階段改修工事は、既存の非常階段が老朽しており、避難時の安全を確保するため、これを更新する工事を行おうとするものである。なお、玉縄中学校については、平成27年度に工事を予定していたが、入札不調となったことから計画を変更し、平成28年度に繰り越したものである。

御成中学校ほか5校の普通教室冷暖房設備設置工事は、平成27年度に設計を行った中学校6校の普通教室に冷暖房設備を設置する工事を行うことである。この事業は毎年6校ずつ実

施し、平成31年度までに小中学校全校に設置する予定である。

最後に、第一中学校ほか7校の給食受入室改修工事は、平成29年度からの中学校給食実施に向け、平成27年度、28年度の2箇年にわたる継続事業により給食受入室の整備を行うものである。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第2号は、原案どおり可決された)

4 議案第3号 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

下平委員長

日程第4、議案第3号「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とする。

学校施設課長

日程第4、議案第3号、鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について、内容をご説明する。

議案集の21ページをごらんいただきたい。

御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員のうち、関係行政機関の職員として委嘱していた鎌倉市立御成小学校長の佐野和信委員が、平成28年3月31日付をもって退職されたことから、後任として同校校長に就任した中澤純二校長を、御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例第2条の規定に基づき、新たに委員に委嘱しようとするものである。

なお、任期は、この議案の議決の日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第3号は、原案どおり可決された)

5 議案第4号 平成29年度使用教科用図書の採択方針について

下平委員長

日程第5、議案第4号「平成29年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。

教育指導課長

日程第5、議案第4号「平成29年度使用教科用図書の採択方針について」、議案集は、22ページから24ページ、鎌倉市立小・中学校が平成29年度に使用する教科用図書の採択にあた

り、その方針を定め、採択までの事務手続き等を滞りなく進めていこうとするものである。

23ページ、採択方針（案）の「1 基本的な考え」の内容は、前年度と同じになるが、（1）国、県の方針等を踏まえて採択する。（2）公正・適正を期し採択する。（3）本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。

続けて、「2 採択の手続」について、教科用図書の採択方針（案）の「1 基本的な考え」において、「国、県の方針等を踏まえて採択する。」としているとともに、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条1項により、同一の教科用図書を採択する期間は、4年とするとされている。

また、特別支援教育関係用教科用図書については、一人ひとりの実態に合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うこととしている。

これらを受けて、本市教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択する。

（1）小学校用教科用図書、小学校で使用する教科用図書については、平成26年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

（2）中学校用教科用図書、中学校で使用する教科用図書については、平成27年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。

（3）特別支援教育関係用教科用図書、特別支援教育関係で使用する教科用図書は毎年採択を行うため、今年度も、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択をする。

続いて、24ページ、「3 採択の日程」、（1）小学校及び中学校用教科用図書採択日程。7月に教育委員会会議において、小学校及び中学校用教科用図書を採択する。

（2）特別支援教育関係用教科用図書採択日程については、ア、5月に、教育委員会は設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。

イ、5月から6月にかけて、設置校長会は教科用図書を調査研究する。

ウ、7月に本市教育委員会は、設置校長会から特別支援教育関係用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援教育関係用教科用図書を採択する。

なお、神奈川県教育委員会の「平成29年度義務教育諸学校教科用図書採択方針」については、通知があり次第お届けする。

質問・意見

下平委員長

私ども本当に一生懸命、時間と心を込めて採択しているつもりであるが、学校の現場の先生方からの声はすごく大事だと思うので、折に触れてそういうのも聞き入っていただいて、今後の採択のときの参考にしたいと思う。

それと、全国でニュースでも取り上げられているが、先生方への出版社からのいろいろアプローチもあるようである。私どもも心して、出版社からの電話とか、面会には応じないとか、もう断固として厳正な採択に務めているので、引き続き、鎌倉市では大丈夫だと思うが、先生方にもそういうところを心していただきたい。

(採決の結果、議案第4号は、原案どおり可決された)

6 議案第5号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

下平委員長

日程第6、議案第5号「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」を議案とする。

教育指導課長

日程第6、議案第5号、鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について説明する。

議案集の25ページから27ページ、鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。

現在の委員の任期は、平成28年4月30日までとなっているため、委員の委嘱を行おうとするものである。

名簿については、26ページ、27ページにあるが、委嘱する委員は、医療に関係を有する団体が推薦する者1名、学識経験を有する者2名、関係行政機関の職員3名。そして鎌倉市小学校及び中学校の教職員24名の計30名としている。

なお、委嘱の任期は、鎌倉市就学支援委員会条例第3条第1項により、委嘱の日から2年とする。

質問・意見

下平委員長

これは実際、就学支援委員という方々は、委員会みたいなものを年に何回か開いていらっしゃるのか、どんな活動をしていらっしゃるのか、お伺いしてもよろしいか。

教育指導課長

就学支援委員会については、年5回実施している。その中で、子どもたちの様子を観察して、その様子の中からこの子の就学について、どんな形が望ましいのか議論する。そして、その結果については、保護者に指導課の指導主事を通じてお話しするが、その中で保護者のニーズ、お子さんのニーズが、就学支援委員会とまた違っている部分があるので、またそこについては相談を深めて、就学支援委員会でもう一度、そのことについて話し合いを持つという形をしているところである。

下平委員長

そこで話し合われている最近起こっている現状とか、後日でいいので伺えると、私どもも教育を考える上で参考になるのかなと思う。

こうして見ると、本当にさまざまな委員の方々が、鎌倉市の中で活躍してくださって、お忙しくしてくださっているわけで、それぞれの状況を、横の情報の共有化みたいなものも、これから重要になって、教育大綱の実施等にもかかわってくると思う。

教育指導課長

この就学支援委員会については、基本的に条例の中にあるが、教育上特別な配慮を要する児童及び生徒に対する適切な就学支援について、基本的に進学する理由を定めていることが大きな柱となっている。

先ほど委員長からご指摘があったように、ニーズについては多様化、複雑化しているので、この就学支援委員会の中には今までにない形で、いろんなご相談が出ているという事実もある。また後日答弁させていただきたいと思う。

下平委員長

そういう情報も踏まえて、教育の現状がどのように変化しているか、どう対応していかなければいけないかというのは、重要な問題なのかもしれない。

(採決の結果、議案第5号は、原案どおり可決された)

7 議案第6号 平成28年度文化財部工事年間計画について

下平委員長

日程第7、議案第6号「平成28年度文化財部工事年間計画について」を議題とする。

文化財部担当課長

日程第7、議案第6号「平成28年度文化財部工事年間計画について」内容を説明する。

議案集は29ページ、30ページ、資料として、範囲図をお配りしているので、あわせてごらんいただきたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

30ページ、「平成28年度工事年間計画表」、史跡永福寺跡については4月1日より、整備が終わった範囲の公開を行っているところであるが、平成28年度も、引き続き「環境整備工事」として、苑池等の復元整備の外、史跡説明板、ベンチ等のサービス施設の設置工事を実施しようとするものである。

次に、史跡北条氏常盤亭跡の「防災工事」は、史跡指定地の丘陵の斜面について崩落防止を目的とした防災工事を実施しようとするものである。

質問・意見

山田委員

この2件は、平成28年度で終了する見込みなのか。

文化財課担当課長

両方とも、今年の平成28年度中に終了する予定である。

安良岡教育長

常盤亭は、崖の工事によるしいか。

文化財課担当課長

常盤亭は崖の崩落を防ぐ工事であり、平成26年度に北側を工事している。続いて南側も、崩落を防止する工事を予定している。

史跡の環境整備工事として、史跡説明板等を平成28年度に設置する予定だが、平成28年度中に整備が終わらない場合には、続く可能性がある。その他にも、細かい整備事項が続く可能性もあるので、そういったものについては29年度に引き続いて整備する可能性もある。

文化財部長

メインの大きな工事としては、28年度で完了させたいが、今、担当課長が説明したのは、細かい部分の補修工事であるとか、あるいは追加での説明板の設置については順次行ってきたいと考えている。

(採決の結果、議案第6号は、原案どおり可決された)

下平委員長

では、以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって閉会する。